

2015年12月25日

お客さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

個人番号（マイナンバー）についてのお知らせ

個人番号（マイナンバー）とは

個人番号（マイナンバー）は日本国内の全住民に通知される12桁の番号で、社会保障、税、災害対策の分野で利用され、各行政機関に存在する個人の情報が、同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するために活用されるものです。

2015年10月中旬以降、お住まいの市区町村からマイナンバーを記載した「通知カード」が、住民票の住所宛に簡易書留で郵送されています。

マイナンバーは、法定調書の作成事務等、税に関する手続きのため、すべてのお客さまより当社に通知していただく必要がございます。

2016年1月以降に投信総合取引口座を開設されるお客さま

2016年1月以降、投信総合取引口座・特定口座・非課税（NISA、ジュニアNISA）口座の開設や住所・氏名変更手続きの都度、マイナンバーの提出が必要となります。

2015年12月末までに投信総合取引口座を開設済みのお客さま

2015年12月末までに投信総合取引口座を開設されているお客さまには、2016年2月中旬頃からマイナンバーを通知していただく予定です。

2016年2月以降、当社から通知のための専用書類が届きましたら、必要書類とともにご返送をお願いいたします。

<ご注意>

お住まいの市区町村から番号通知カードがお手元に届きましても、当社から専用書類が届くまでは、番号通知カードのコピー等の送付はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

マイナンバーについての詳細は
政府広報オンライン

<http://www.gov-online.go.jp>

以上

お問い合わせは

三井住友アセットマネジメント

投信直販お客さま窓口

0120-45-1104 受付時間：9時～17時（土日祝日、年末年始除く）